【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第９期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社サン・ライフホールディング
【英訳名】	SUN・LIFE HOLDING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　比企　　武
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市馬入本町13番11号
【電話番号】	0463（22）1233（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務支援本部長　黒崎　寿雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市馬入本町13番11号
【電話番号】	0463（22）1233（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務支援本部長　黒崎　寿雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第８期 中間連結会計期間	第９期 中間連結会計期間	第８期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	6,788,280	6,830,046	14,149,571
経常利益	(千円)	588,932	416,449	1,272,281
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(千円)	318,548	213,634	619,755
中間包括利益又は包括利益	(千円)	290,661	178,333	505,398
純資産額	(千円)	6,790,646	6,977,449	6,907,412
総資産額	(千円)	36,164,652	35,931,135	35,977,049
１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	52.02	34.87	101.21
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	18.8	19.4	19.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	480,486	525,242	1,207,281
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△6,795,317	△213,225	△7,647,885
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△106,750	△109,815	△204,336
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	3,995,518	3,974,920	3,773,152

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

当連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ペットセレモニーウェイビーは、株式会社サン・ライフに吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社サン・セレモニーは、株式会社サン・ライフメンバーズに吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社スキルは、株式会社サン・ライフサービスに吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、2026年10月６日、当該子会社の現顧問（前代表取締役社長）に関し、無資格者による募集、代理店手数料の不適切な支払、会社経費の不適切利用等、法令違反の疑義が判明したことを受け、本件に関する事実関係の解明、原因分析及び再発防止策の策定について、より一層の客観性、独立性を確保した検証が必要であると判断し、日本弁護士連合会の定める「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠した「第三者委員会」を当該子会社にて設置しております。

詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の緩やかな改善や個人消費の回復が見込まれる一方、自然災害や不安定な国際情勢に伴う原油・エネルギー価格及び原材料価格の上昇、米国の通商政策等の影響により、先行きは依然として不透明な状況にあります。また、「厚生労働省 令和７年（2025）人口動態統計（確定数）の概況」によれば、2025年の出生数は67万1,270人に対し、死亡数は158万9,533人と自然減が続き、「内閣府 令和７年版高齢社会白書（全体版）」によると、2070年にはわが国の人口は約8,700万人、75歳以上の人口比率が約25.1%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

なお、人口動態の将来予想（少子高齢化）は当社グループの将来にとって大きく影響を及ぼすものであると考えられますが、死亡者数は2040年頃まで増加し、その後の減少もなだらかに推移していくと予想されており、少子高齢化による当社への業績影響は軽微であると認識しております。

このような中、当社は「Sustain100～持続可能な明日へ～」をスローガンに掲げ、全従業員に「クレド」を配布し、グループ事業の価値観や信念、行動規範を共有し、お客様に向けた活動を積極的に取り組んでまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）

ホテル事業では、婚礼、宴会・レストランの需要拡大に向けて広告戦略の積極的な展開と顧客ニーズに合わせたEC事業の推進をしてまいりましたが、婚礼単価の減少により、売上高は前中間連結会計期間比0.6%減の478百万円となりました。一方、広告宣伝費や業務委託費の増加により、営業損失は28百万円（前中間連結会計期間は22百万円の営業損失）となりました。

②式典事業（葬祭・法要事業）

式典事業では、業界再編に伴う競争の激化や儀礼・儀式の小規模化が進む中、葬儀周辺領域（仏壇・仏具、法事・法要、埋葬、相続、生活サポート等）の幅広いニーズに対応するため、終活総合支援事業「ライフリリーフ」を開設しました。

2026年８月には昨今の家族葬ニーズに対応した施設展開として、「サン・ライフ八王子北野ファミリーホール」（東京都八王子市）を開設しました。また、集客型イベントの開催や相談体制の強化を図るとともに、既存斎場のリニューアルや修繕計画を推進し、利用者の安全性と利便性の向上に努めました。

しかし、主要商圏における死亡者数の減少等により葬儀件数が減少し、売上高は前中間連結会計期間比0.6%減の4,865百万円、営業利益は前中間連結会計期間比14.8%減の849百万円となりました。

③介護事業（介護事業・有料老人ホーム事業）

介護事業では、サービス利用者の増加とサービス品質向上に努めました。施設の入居率、サービスご利用件数が増加したことにより、売上高は前中間連結会計期間比6.2%増の1,204百万円となりました。一方、2025年12月に開設したデイサービス事業所「エミーズ湘南ひらつか」の費用増加等により、営業利益は前中間連結会計期間比30.8%減の38百万円となりました。

④その他事業（ハウスクリーニング事業他）

その他の事業では、ハウスクリーニング事業の利用が増加し、売上高は前中間連結会計期間比0.5%増の280百万円、営業損失４百万円（前中間連結会計期間は８百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、売上高は前中間連結会計期間比0.6%増の6,830百万円、営業利益は前中間連結会計期間比35.3%減の331百万円、経常利益は前中間連結会計期間比29.3%減の416百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比32.9%減の213百万円となりました。

財政状態に関する状況については、次のとおりであります。

①資産

資産合計は35,931百万円（前連結会計年度末比0.1%減）となりました。

流動資産は11,216百万円（前連結会計年度末比0.1%増）となりました。これは、社債の購入等により現金及び預金が減少した一方、有価証券が増加したことが主たる要因であります。

固定資産は24,714百万円（前連結会計年度末比0.2%減）となりました。これは、のれんの償却による固定資産の減少等が主たる要因であります。

②負債

負債合計は28,953百万円（前連結会計年度末比0.4%減）となりました。

流動負債は2,374百万円（前連結会計年度末比0.2%減）となりました。これは、未払法人税等の減少等が主たる要因であります。

固定負債は26,579百万円（前連結会計年度末比0.4%減）となりました。これは、前払式特定取引前受金の減少等が主たる要因であります。

③純資産

純資産合計は6,977百万円（前連結会計年度末比1.0%増）となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益213百万円の計上及び配当金の支払110百万円により、利益剰余金が103百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が35百万円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ201百万円増加し3,974百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は525百万円となりました。収入要因として税金等調整前中間純利益389百万円、減価償却費275百万円があった一方、支出要因として、前払式特定取引前受金の減少額133百万円があったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は213百万円となりました。これは、定期預金の払戻しによる収入1,600百万円、有価証券の償還による収入200百万円があった一方、定期預金の預入による支出510百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出354百万円、国債購入による有価証券及び投資有価証券の取得による支出1,199百万円があったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は109百万円となりました。これは配当金の支払額109百万円があったことが主たる要因であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,280,000
計	27,280,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,820,000	6,820,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,820,000	6,820,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	6,820,000	―	100,000	―	―

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカエヤ	神奈川県平塚市明石町25番１号	2,795	45.59
学校法人鶴嶺学園	神奈川県平塚市立野町１－１	210	3.42
竹内　惠司	神奈川県平塚市	203	3.32
CATHAY SECURITIES CORPORATION （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	17TH FL.,NO 296,JEN-AI RD,SEC 4,TAIPEI TAIWAN,R.O.C.,10633 （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	164	2.68
CACEIS BK ES IICS CLIENTS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	PASEO CLUB DEPORTIVO 1.EDIFICIO 4.PLANTA SEGUNDA POZUELO DE ALARCON MADRID SPAIN （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	160	2.60
平塚信用金庫	神奈川県平塚市紅谷町11－19	150	2.44
サン・ライフ従業員持株会	神奈川県平塚市馬入本町13番11号	83	1.36
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６－６ 日本生命証券管理部内 （東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR）	80	1.30
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目23－１	80	1.30
多摩信用金庫	東京都立川市緑町３－４	76	1.24
計	―	4,004	65.31

(注)　上記のほか、当社所有の自己株式が688千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　688,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,128,100	61,281	―
単元未満株式	普通株式 3,100	―	―
発行済株式総数	6,820,000	―	―
総株主の議決権	―	61,281	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が800株（議決権８個）含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が45株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社サン・ライフホールディング	神奈川県平塚市馬入本町13番11号	688,800	―	688,800	10.10
計	―	688,800	―	688,800	10.10

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,379,492	8,491,336
売掛金	780,549	785,337
有価証券	200,310	1,009,490
商品	32,808	38,528
原材料及び貯蔵品	62,597	61,352
預け金	53,861	53,235
その他	700,168	785,371
貸倒引当金	△7,761	△8,122
流動資産合計	11,202,025	11,216,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,789,149	6,838,357
土地	8,274,886	8,274,886
その他（純額）	328,185	299,280
有形固定資産合計	15,392,221	15,412,525
無形固定資産		
のれん	556,132	475,664
その他	154,017	139,057
無形固定資産合計	710,149	614,721
投資その他の資産		
投資有価証券	4,722,770	4,859,057
供託金	103,465	103,465
その他	3,888,073	3,767,302
貸倒引当金	△41,656	△42,466
投資その他の資産合計	8,672,652	8,687,358
固定資産合計	24,775,023	24,714,605
資産合計	35,977,049	35,931,135
負債の部		
流動負債		
買掛金	486,107	476,639
未払金	331,061	363,044
未払法人税等	152,752	112,235
引当金	236,200	217,773
その他	1,172,429	1,204,612
流動負債合計	2,378,551	2,374,306
固定負債		
前払式特定取引前受金	25,309,555	25,176,108
引当金	34,753	34,818
退職給付に係る負債	183,728	192,854
その他	1,163,049	1,175,596
固定負債合計	26,691,085	26,579,379
負債合計	29,069,636	28,953,685

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	761,914	755,962
利益剰余金	6,813,021	6,916,438
自己株式	△685,697	△677,825
株主資本合計	6,989,238	7,094,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△83,049	△118,359
その他の包括利益累計額合計	△83,049	△118,359
非支配株主持分	1,224	1,233
純資産合計	6,907,412	6,977,449
負債純資産合計	35,977,049	35,931,135

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	6,788,280	6,830,046
売上原価	5,176,347	5,405,032
売上総利益	1,611,933	1,425,014
販売費及び一般管理費	※1 1,099,339	※1 1,093,494
営業利益	512,594	331,520
営業外収益		
受取利息	26,905	50,331
受取配当金	5,240	5,255
前受金月掛中断収入	8,285	9,008
不動産賃貸収入	11,059	11,043
助成金収入	15,764	7,575
その他	26,317	16,589
営業外収益合計	93,571	99,804
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,591	2,001
前受金復活損失引当金繰入額	12,413	12,062
貸倒引当金繰入額	2,065	-
その他	163	811
営業外費用合計	17,234	14,875
経常利益	588,932	416,449
特別損失		
固定資産除売却損	41,399	26,799
和解金	4,200	-
特別損失合計	45,599	26,799
税金等調整前中間純利益	543,333	389,650
法人税、住民税及び事業税	123,233	111,261
法人税等調整額	101,542	64,745
法人税等合計	224,775	176,006
中間純利益	318,557	213,643
非支配株主に帰属する中間純利益	9	9
親会社株主に帰属する中間純利益	318,548	213,634

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	318,557	213,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27,896	△35,309
その他の包括利益合計	△27,896	△35,309
中間包括利益	290,661	178,333
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	290,652	178,324
非支配株主に係る中間包括利益	9	9

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	543,333	389,650
減価償却費	259,637	275,158
のれん償却額	78,726	80,467
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9,086	9,126
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,538	1,170
賞与引当金の増減額（△は減少）	△21,597	△18,426
前受金復活損失引当金の増減額（△は減少）	△1,013	65
受取利息及び受取配当金	△32,146	△55,587
有形固定資産除売却損益（△は益）	41,399	26,799
助成金収入	△15,764	△7,575
売上債権の増減額（△は増加）	△1,163	△4,788
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,908	△4,475
仕入債務の増減額（△は減少）	△64,179	△9,468
未払金の増減額（△は減少）	9,433	39,134
前払式特定取引前受金の増減額(△は減少)	△165,975	△133,446
和解金	4,200	-
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△104,766	△4,132
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△7,329	26,544
その他	△4,051	12,408
小計	527,459	622,624
利息及び配当金の受取額	18,673	41,180
助成金の受取額	15,764	7,575
和解金の支払額	△4,200	-
法人税等の支払額	△80,601	△148,812
法人税等の還付額	3,390	2,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	480,486	525,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△581,178	△354,682
有形及び無形固定資産の売却による収入	16,686	-
投資有価証券の取得による支出	△600,000	△699,370
有価証券の取得による支出	△200,000	△500,000
有価証券の償還による収入	-	200,000
供託金の預入による支出	△500	-
定期預金の預入による支出	△5,450,000	△510,000
定期預金の払戻による収入	-	1,600,569
貸付けによる支出	△2,030	-
貸付金の回収による収入	3,631	3,372
その他	18,072	46,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,795,317	△213,225

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△106,750	△109,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,750	△109,815
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,096	△433
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,417,485	201,767
現金及び現金同等物の期首残高	10,413,003	3,773,152
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,995,518	※1 3,974,920

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	74,933千円	75,480千円
給与手当	333,750千円	363,621千円
賞与引当金繰入額	59,250千円	53,285千円
退職給付費用	19,727千円	20,634千円
福利厚生費	69,564千円	62,991千円
広告宣伝費	40,263千円	40,447千円
支払手数料	129,848千円	128,544千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	9,703,141千円	8,491,336千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△5,760,549千円	△4,570,000千円
有価証券のうちMMF等	321千円	349千円
その他流動資産（預け金）	52,605千円	53,235千円
現金及び現金同等物	3,995,518千円	3,974,920千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	104,093	17	2025年３月31日	2025年６月12日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	97,970	16	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月８日取締役会	普通株式	利益剰余金	110,216	18	2026年３月31日	2026年６月10日

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	104,229	17	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	481,589	4,893,384	1,133,857	6,508,831	279,448	6,788,280	―	6,788,280
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	79,134	14,637	―	93,772	19,337	113,109	△113,109	―
計	560,724	4,908,022	1,133,857	6,602,604	298,786	6,901,390	△113,109	6,788,280
セグメント利益又は損失（△）	△22,011	996,889	56,217	1,031,096	△8,025	1,023,070	△510,476	512,594

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、ハウスクリーニング事業他が含まれております。

２　セグメント利益の調整額△510,476千円には、セグメント間取引消去26,642千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△537,118千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	478,735	4,865,701	1,204,645	6,549,083	280,963	6,830,046	―	6,830,046
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	86,377	12,208	―	98,585	17,230	115,815	△115,815	―
計	565,113	4,877,910	1,204,645	6,647,669	298,193	6,945,862	△115,815	6,830,046
セグメント利益又は損失（△）	△28,321	849,853	38,894	860,425	△4,294	856,130	△524,610	331,520

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、ハウスクリーニング事業他が含まれております。

２　セグメント利益の調整額△524,610千円には、セグメント間取引消去26,455千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△551,066千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	481,589	4,734,084	1,109,273	6,324,947	108,435	6,433,382
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	―	159,300	24,584	183,884	8,733	192,617
顧客との契約から生じる収益	481,589	4,893,384	1,133,857	6,508,831	117,168	6,626,000
その他の収益	―	―	―	―	162,280	162,280
外部顧客への売上高	481,589	4,893,384	1,133,857	6,508,831	279,448	6,788,280

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、ハウスクリーニング事業他が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	478,735	4,687,051	1,177,533	6,343,320	115,688	6,459,008
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	―	171,450	27,112	198,562	8,736	207,298
顧客との契約から生じる収益	478,735	4,858,501	1,204,645	6,541,883	124,424	6,666,307
その他の収益	―	7,200	―	7,200	156,539	163,739
外部顧客への売上高	478,735	4,865,701	1,204,645	6,549,083	280,963	6,830,046

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、ハウスクリーニング事業他が含まれております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	52円02銭	34円87銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	318,548	213,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	318,548	213,634
普通株式の期中平均株式数(株)	6,123,155	6,126,171

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は2026年11月２日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社もしあん少額短期保険（以下「当該子会社」といいます。）の取締役会にて、第三者委員会の設置を決議したことを親会社として承認いたしました。

１．本件の概要（第三者委員会の設置目的）

2026年10月６日、当該子会社の現顧問（前代表取締役社長）に関し、無資格者による募集、代理店手数料の不適切な支払、会社経費の不適切利用等、法令違反の疑義が判明いたしました。

当社としては、本件に関する事実関係の解明、原因分析及び再発防止策の策定について、より一層の客観性、独立性を確保した検証が必要であると判断し、2026年11月２日に日本弁護士連合会の定める「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠した「第三者委員会」を設置することを承認いたしました。

なお、本件の事実関係、法令違反の該当性、対象期間、件数及び被害総額については、現時点では確定しておらず、今後の調査により確認してまいります。

２．第三者委員会の構成（敬称略）

第三者委員会の構成は以下のとおりであります。

役職	氏名	資格	所属
委員長	大野 徹也	弁護士・公認不正検査士	霽月法律事務所
委員	吉森 大輔	弁護士・公認不正検査士	霽月法律事務所
委員	関　秀忠	弁護士	ほくと総合法律事務所

上記委員はいずれも当社との間に利害関係を有しておらず、第三者委員会の中立性及び独立性が確保されるものと判断しております。

３．第三者委員会への委嘱事項

第三者委員会の委嘱事項は以下のとおりであります。

(1) 本不祥事件に係る事案に関する事実関係の調査、同種事案の有無及びその内容に関する事実調査、本不祥事の発生原因（ガバナンス、内部統制及び監査体制等の組織構造的原因を含む）の調査及び同発生原因に係る再発防止策の提言

(2) 本委員会の組成に必要な調査担当弁護士及び調査補助者の選任（追加選任も含む）、調査に必要な外部ベンダーによる資料ストレージの確保等の業務を行うこと

(3) 本委員会作成の報告書提出後、当社取締役会に出席しその内容を説明すること

(4) その他、本委員会の活動に関連する業務を行うこと

４．今後の対応及び業績への影響

当社及び当該子会社は、契約者・被保険者の保護を最優先に、関東財務局への報告及び第三者委員会への全面的な協力を行ってまいります。調査終了時期は２～３ヵ月程度を予定しております。

なお、現段階では本件が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響の合理的な見積もりは困難です。

2 【その他】

2026年５月８日開催の取締役会において、2026年３月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	110,216千円
② １株当たりの金額	18円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年６月10日

また、第９期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	104,229千円
② １株当たりの金額	17円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社サン・ライフホールディング
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴　　彦　太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　　喬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。